

令和4年度業務改善助成金活用事例

業種	所在地	最低賃金引上げ額 助成額	活用内容
理・美容業	能代市	8 3 7 円→9 2 8 円(+ 9 1 円) 1, 5 0 0, 0 0 0 円	ネット予約などができる美容室独自アプリの開発・導入。 電話予約対応業務について、本アプリの導入によりネット予約が可能となり電話予約対応時間が短縮された。また、チャット機能・お知らせ機能により事前に来客者の要望を確認でき、カット作業がスムーズに行えるようになった。
商品小売業	横手市	8 2 2 円→8 5 2 円(+ 3 0 円) 4 1 4, 0 0 0 円	ロボット掃除機、マルチ野菜スライサーの導入 従業員によるイートインフロアの清掃作業について、ロボット掃除機の導入によって清掃作業が削減され、厨房作業に係る時間を生み出すことができた。また、マルチ野菜スライサーの導入によって、人手によるカットでは手間がかかる作業の大幅削減・短縮につながった。
職別工事業	秋田市	8 2 2 円→8 6 7 円(+ 4 5 円) 7 0 0, 0 0 0 円	3 D 建設 CAD システム(ソフト)の導入。 リフォーム工事用資料(平面図及び見積書)の作成業務について、本システムを導入によってその資料作成に要する時間の削減となった。また、本システムによりリフォーム工事内容を 3 D 画像で再現できることにより、リフォーム工事のイメージがしやすくなり商談時間の短縮にもつながった。
縫製工業	大仙市	8 4 2 円→8 8 7 円(+ 4 5 円) 1, 8 0 0, 0 0 0 円	自動スラックスプレス機導入。 手作業で行っていたスラックスアイロンがけ作業について、自動プレス機の導入によって生地をセットするだけでアイロンがけ作業が可能となり、作業時間が削減され、労働能率が大幅に向上した。

業種	所在地	最低賃金引上げ額 助成額	活用内容
調剤薬局	秋田市	8 2 2 円→9 1 2 円(+ 9 0 円) 1,5 0 0,0 0 0 円	分包能力が高い全自動(錠剤)散薬分包機の導入。 現在の分包機が 45 包分対応のものであり、1 カ月分朝昼晩処方患者の場合、分包作業が 2 回となっていた。 分包能力が倍となる分包機の導入により、1 か月分の分包作業を 1 回で行うことが可能となり、大幅な時間短縮となった。
ガソリン スタンド	南秋田郡	8 2 2 円→9 1 2 円(+ 9 0 円) 1,5 0 0,0 0 0 円	除雪仕様のホイールローダの導入。 従業員の手作業で行っていたガソリンスタンド及び駐車場の除雪作業について、除雪仕様のホイールローダの導入により、除雪作業時間が大幅に削減された。
飲料製造業	鹿角郡	8 2 2 円→8 5 3 円(+ 3 0 円) 3 0 0,0 0 0 円	除雪機の導入。 従業員 2 名の人力で行っていた作業所周辺の除雪作業について、除雪機の導入により除雪作業が 1 名で行うことができるとともに作業時間も半減された。
食料品製造業	大館市	8 3 0 円→8 6 0 円(+ 3 0 円) 1,5 0 0,0 0 0 円	自動ご飯盛り付け機の導入。 手作業で行っていた弁当のご飯盛り付け作業について、ご飯を自動計量・自動排出できる機器の導入により手作業が大幅に減少されるとともに 1 時間あたりのご飯盛り付け数が大幅に増加し労働能率が増進した。

業種	所在地	最低賃金引上げ額 助成額	活用内容
洗濯業	秋田市	8 2 2 円→8 5 3 円(+ 3 0 円) 4 1 0,0 0 0 円	POS レジシステムの導入。 手作業で行っていた日々の売上げ報告について、本システムの導入により来客時のレジ操作だけで売上げ報告データが作成され、手作業による売上げ報告が不要となった。
介護事業	能代市	8 5 3 円→8 8 3 円(+ 3 0 円) 2 5 6,0 0 0 円	スマートフォンアプリを通信媒体とするイヤフォンマイクの導入。 口頭で行っていたスタッフ同士の業務上の指示・連絡について、イヤフォンマイクを導入することにより指示・連絡を必要な時間に即時に可能となり、連絡を取りたい人を探す時間を削減された。
スポーツ スクール	秋田市	8 6 0 円→9 5 0 円(+ 9 0 円) 9 0 0,0 0 0 円	スクールバス用 8 人乗りワゴンの導入。(注 1) 1 台のスクールバスによる生徒の送迎について、1 台増台し 2 台体制にすることにより送迎時間が短縮され、結果として送迎状況管理系の管理時間の短縮につながった。
飲食店	横手市	8 8 0 円→9 2 5 円(+ 4 5 円) 7 9 1,0 0 0 円	セルフオーダーシステムの導入。 店員によるオーダー受注業務について、本システム導入により受注業務が不要となり、片付け作業等が迅速に行えるようになった。

注 1: 定員 7 人以上の乗用自動車は下記①生産量要件又は②物価高騰要件に該当する特例事業者の場合、助成対象経費の対象となります。

- ① 生産量要件とは新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高や生産量等の事業活動を示す指標の直近 3 カ月間の月平均値が、前年、前々年又は 3 年前同期に比べ、1 5 %以上減少している事業者
- ② 物価高騰要件とは原材料費の高騰など社会的・経済的慣行の変化等の外的要因により、申請前 3 か月間のうち任意の 1 月の利益率が前年同期に比べ、3 ポイント以上低下している事業者